心豊かなくらしと共生社会の実現

Ⅵ-3 共生社会の実現

県民一人ひとりが国籍、民族、文化の違いを認め合うとともに、世代や性別、障害のあるなしにとらわれることなく共にくらしていくことは、豊かで活力ある社会を築く基盤となります。

これまで男女共同参画社会基本法の制定をはじめ、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法の改正、配偶者暴力防止法の制定など、法制度面での整備は進みましたが、就業の分野における男女間格差や仕事と家事、育児、介護などとの両立、女性への暴力などが依然として大きな課題となっています。男女の人権が尊重され、個人の意欲と能力に応じて多様な生き方を選択できる豊かで活力ある男女共同参画社会を実現するために、なお一層の取組みが求められています。

また、神奈川では、外国人登録者数は年々増加しており、共にくらす地域社会の実現に向け、外国籍県民が生活する中で抱えている悩みや問題を解消し、解決できるよう、生活支援の充実が求められています。 だれもが社会の対等な構成員として人権を尊重され、自己選択と自己決定の下に社会のあらゆる活動に 参加・参画し、その一員として責任を分担していく社会の実現が求められています。

●男女共同参画社会の実現

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、女性も男性も個性と能力を十分発揮できるよう、男女平等な雇用環境の整備や女性の起業などへのチャレンジを支援するなど、就業の分野における 男女共同参画の促進をはじめ、様々な分野で男女共同参画の取組みを進めます。

また、男女共同参画を推進するうえで、克服すべき重要な課題である配偶者などからの暴力の根絶をめずします。

●外国籍県民との共生

多様な文化や民族の違いを互いに認め合いながら外国籍県民とともにくらせるよう意識醸成に努める とともに、通訳や相談、情報提供などの充実に取り組みます。

戦略プロジェクト

- 38 男女共同参画の推進
- 39 外国籍県民とともにくらす地域社会づくり

[※] 障害者や高齢者に対する施策の展開は、戦略プロジェクト「2高齢者が安心してくらせるしくみづくり」「4身体・知的障害者の地域生活の支援」「5精神障害者の自立した生活・就労支援」などにより取り組んでいきます。

38 男女共同参画の推進 (県民部)

〈現状と課題〉

- ・就業の分野における男女の格差を解消することが必要となっています。
- ・男女が共に、家族としての責任を果たせるよう、仕事と育児や介護など との両立ができることが求められています。
- ・配偶者などからの暴力により一時保護を求める被害者が増えています。

〈めざすすがた〉

男性と女性がお互いにその人権を尊重しながら、責任を分かち合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画が様々な分野でより一層進んでいます。



女性起業家フォーラム (かながわ女性センター)

〈目標〉

○男女平等と感じている人の割合

(単位:%)

実績(1999*)	現状 (2003見込)
学校教育 61.6	_
家庭生活 26.7	_
職場 13.9	_
社会通念 8.8	_

2004	2005	2006
-	_	67.0
_	_	32.0
_	_	19.0
_	_	14.0

^{*}不定期に行う調査のため現状は1999年度とします。(「平成11年度県民ニーズ調査」より)

〈取り組む事業〉

男女平等な雇用環境の整備や就業の分野でチャレンジする女性への支援を進めるとともに、配偶者などからの暴力の根絶と被害者支援を行います。

No.	構成事業	項目	単位	現状 (2003見込)	年 度 別 目 標		
					2004	2005	2006
1	就業の分野における男女共同参画の促進 男女共同参画推進条例に基づく事業者から の届出や普及・啓発などにより男女雇用平等 を進めるとともに、チャレンジする女性を支 援します。	女性管理職の割合 (条例届出対象事業所) (民間)	%	数値把握	前年比増	前年比増	前年比増
2	配偶者などからの暴力の根絶 配偶者などからの暴力の根絶と被害者支援 を行うため、市町村など関係機関やNPOな どと協働・連携し、配偶者などからの暴力被 害者の一時保護施設の確保と迅速な支援を行 います。	配偶者暴力防止法に基 づく一時保護を行う施 設の確保 (県・市町村・民間)	室	36	42	42	42

[※] 仕事と育児や介護などとの両立については、戦略プロジェクト「2高齢者が安心してくらせるしくみづくり」「13子育てを地域で支えるしくみづくり」「14保育サービスの充実」などにより取り組んでいきます。

39 外国籍県民とともにくらす地域社会づくり (県民部)

〈現状と課題〉

・外国籍県民が今後も増加する見込みです。

(101,055人(1992年) → 141,314人(2002年)

→165,318人(2006年))

・外国籍県民が今後も定住化の傾向にあります。

(89,933人(2002年) → 107,500人(2006年))

・外国籍県民を地域で受け入れる体制の整備が急がれています。(保健・医療・福祉、労働、教育、住宅などの分野)

〈めざすすがた〉

外国籍県民であっても生活に不便を感じることは少なくなっており、多様な文化や民族の違いを理解し認め合いながら、外国籍県民とともにくらす地域社会になっています。



外国人すまいサポートセンター

〈目標〉

○地域の住みやすさを感じる外国籍県民の割合の増加

〈取り組む事業〉

外国籍県民がくらしやすい地域社会づくりに向けて、生活支援を行うための福祉、医療、教育、すまいなどの通訳・相談人材を育成するとともに、外国籍県民への多言語などによる情報提供を充実します。また、多文化理解を推進するため、外国籍県民、NGO・NPO、地域などとの協働・連携によるイベントの開催や校外学習の受入れによる体験的な学習機会の提供を行います。

No.	構成事業	項目	単位	現状 (2003見込)	年 度 別 目 標		
					2004	2005	2006
1	外国籍県民のための通訳・相談人材の育成 外国籍県民の生活支援に向けて通訳・相談 人材を育成します。	登録されている通訳・ 相談人材 (県・市町村・民間)	人	(2,129)	71 (2,200)	50 (2,250)	50 (2,300)
2	外国籍県民への情報提供の充実 多言語情報紙などにより、外国籍県民への 情報提供を充実します。	多言語情報紙の提供 (県)	種類	— (125)	2 (127)	10 (137)	5 (142)
3	多文化理解の推進 多様な文化や民族の違いを理解し認め合う ことができるよう、地球市民かながわプラザ におけるイベントの開催や校外学習の受入れ などの事業を実施します。	地球市民かながわプラ ザ利用者 (県)	人	3,289 (242,000)	4,000 (246,000)	4,000 (250,000)	4,000 (254,000)